

## 原子力被災者等の健康についての コミュニケーションにかかる 環境大臣の私的懇談会

安齋 育郎

Anzai Ikuro

筆者は、2012年6月に発足した“原子力被災者等の健康についてのコミュニケーションにかかる有識者懇談会”の委員を務め、同年10月18日の会合では、「原子力分野に半世紀関わってきた科学者として思うこと―被災者に寄り添って生きる」と題して問題提起を行った。資料はすべて公表されている (<http://www.env.go.jp/jishin/rmp/conf-health/b05-mat03.pdf>)。

その後の政権交代によって同有識者懇談会は一区切りとなったが、2013年3月15日、石原伸晃環境大臣の下で、大臣・副大臣・政務官・官房長・環境政策局長らが出席する私的勉強会にも招請され、「原発事故被災者の放射線被曝の実状をどうみるか？」と題して話題提供する機会があった。本稿では、それらの内容を踏まえて、被災者の被ばく実態についての考えを述べる。

筆者は40数年来、日本の原子力開発政策を批判する側に身を置いてきた立場にあるが、原発事故当日のマスコミ対応以来、事実の隠蔽や虚偽報告を戒めるとともに、実態の過小又は過大吹聴に対しても警戒するよう訴えてきた。これは、ややもすれば事故当事者が事態を些少に印象付けようとする傾向を持つことを戒めただけでなく、いわゆる“専門家”が被害実態を根拠もなく誇張し、過大に印象付けることによって、被災者に対する偏見や差別を助長しかねないことへの警戒感も念頭に置いたものである。例えば、日本生態系協会の会長が“日本をリードする議員のための政策塾”(2012年7月9日)

で、「福島だけでなく栃木・埼玉・東京・神奈川あたりにいた人は極力結婚しない方がいい。結婚すると奇形発生率がどーんと上がる」と話したとされる例などはその典型だが、被災者はいたたまれないだろう。

筆者は、また、“事態を侮らず、過度に恐れず、理性的に怖がる”ことの重要性を語りかけ、“産地で恐れず、実態で恐れる”べきことも呼びかけてきた。総沈着量が2.4 PBqと推定されている<sup>137</sup>Csは、放射能が10分の1に減衰するのに100年かかる厄介物でもあり、山林原野の長期に及ぶ汚染の深刻さを侮ってはならないが、その一方、実態を踏まえずに“被災地産は購入しない”といった消費行動をとることは非理性的ではないかという提起でもある。例えば、“コープふくしま”の陰膳調査 (<http://www.fukushima.coop/kagezen/2012.html>)でも、2012年6~8月に100検体を調べた結果では、放射性セシウム汚染が検出限界(1 Bq/kg)を超えたのは2検体で、そのレベルは6.6~8.1 Bq/日だった。仮にそのレベルが1年間続くとした場合の仮想的な年間内部被ばく線量は0.037~0.047 mSvと推定されたが、検体提供に協力した家庭の90%以上が自家栽培も含めて福島県産の食材も利用していた。放射性セシウムの汚染レベルは、自然放射性核種カリウム40摂取量の変動幅(15~50 Bq/kg)にすっぽり収まってしまう程度のもので、“福島県産=忌避すべき汚染食品”という決め付けは、“がんばろう福島”という共助精神とは相容れない

のではないかということだ。“避けられる被ばくは避けるに越したことはない”という放射線防護の考え方からすれば、汚染の程度に関して何も情報がない場合に“被災地産はとりあえず避ける”という消費行動をとることは意味があるだろうが、汚染実態が把握され、ましてや被災生産者の主体的努力によって<sup>40</sup>Kの摂取量の変動の範囲内にもすっぽりと収まる程度に抑え込まれていることが明らかになっている状況の下で、この“放射線防護原則”に過度に固執することは、“被災者と心寄り添って生きる”という生き方の問題として妥当ではないと筆者は考えている。私が主宰する安齋科学・平和事務所が、2011年の秋、福島県の白河JAと提携して、同県産米を名古屋市や京都市で普及する活動に取り組んだのも、そうした思いからにはほかならない。

この問題は、基本的には、“放射線リテラシー教育”の普及の課題であり、放射能や放射線に関する基本的な概念についての理解力を培い、付随するリスクを他の生活上のリスクとも合わせて相対的に把握できるための基本的素養をどう普及するかという問題であろう。別の見方からすればこの問題は、世界有数の原発大国でありながら、こうした放射線リテラシー教育を系統的に積み上げてこなかったツケと言えなくもない。放射線リテラシーの涵養は、家庭教育・学校教育・社会教育・生涯教育などを通じて平易に、興味深く取り組まれる必要がある。筆者は、そのための教材や副読本や普及書が、原子力や放射線利用のメリットを喧伝するという価値志向性に偏らない内容のものとして多彩に編み出されることが必要であると考えている。

筆者が、先に紹介した環境大臣の私的勉強会で話題提供したもう1つのことは、“低レベル放射線の影響”に関する関心の在り方である。福島第一原発事故以来、おびただしい数の講演依頼に対応したが、主たる関心は“放射線の影響”の問題であった。筆者自身は、原発事故が提起した問題は決して“理料的な側面”だけで

なく、むしろ原子力開発にまつわる国際関係や政治・経済の在り方に関する“社会的な側面”にこそ重要性があると感じ、「原発事故の理科・社会」（新日本出版社、2012年9月）を刊行もしたが、人々の関心の圧倒的多数は“放射線の影響”だった。しかし、学問的には低レベル放射線の影響の問題は定量的にリスクを確定できる現況にはなく、引き続き専門家による調査・研究と抑圧されない自由な相互批判によってこそ学問的な合意形成が目指されるべきものであって、市民や政治家が直接関与あるいは介入すべき問題ではないだろう。また、忘れてはならないことは、放射線の影響は“身体的・遺伝的影響”にとどまらず、“心理的・社会的影響”が広範囲に存在することである。線量-効果関係は前者では意味を持つが、後者ではしばしばそうではない。線量の多寡にかかわらず心理的・社会的影響は時に肥大化し、被災者に対する偏見や差別感情や風評となって反人権的な様相をささげることには十分な配慮が必要だろう。

現在のところ、避難先の生活者については、外部被ばく・内部被ばくともに、放射線影響を苦しめなければならないレベルではない。いずれの場合も実態を把握することがまずは不可欠である。例えば、福島市に本社を持つある企業の社員34人が2011年5月～2012年4月の1年間積算線量計で実測したところ、自然放射線を含めて平均1.3 mSvだった。モニタリング・ポストの値から推算される値よりも7分の1程度だった。個人の被ばく線量は居住条件や行動パターンによって異なり、この34人の社員の場合も、最大値を示した人は二本松付近に自宅を持ち、最小値を示した人は会津若松支店勤務だった。現在、安齋科学・平和事務所も、福島市渡利地区のある保育園において、園児や保育者など100人余りの外部被ばく線量を継続実測中だが、線量は生活時間の過ごし方や居住環境の違いによる影響が大きい。内部被ばくについても、既述の通り、陰膳調査などによって日本

の食生活が憂慮すべき汚染実態にあるわけではないことが示されているが、引き続き食品の監視を続け、必要に応じて体内汚染の程度をホールボディ・カウンターによってチェックすることが期待される。ややもすれば“検出限界以

下”のデータを蓄積することに意欲を削がれ、意義を見失いがちだが、当面は誠実にデータの全面開示の下で実態把握を続けることが求められよう。

(安齋科学・平和事務所)